

令和2年6月9日

生徒
保護者 各位

東京都立成瀬高等学校長
宮田 明子

各学期と長期休業期間、及び1学期の評価について(連絡)

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

ほぼ4ヶ月ぶりに登校が再開しましたが、まだ予断を許さない状況が続いており、学校の完全再開には今しばらくの時間がかかる見込みです。引き続きご協力をお願いします。

さて、令和2年5月28日に東京都教育委員会より学校再開に関わるガイドラインが発表されました。このうち、各学期と長期休業期間、及び1学期の評価や定期考査等について以下のとおりとします。

なお、現段階では2学期については中間考査、期末考査を、3学期については学年末考査を実施する予定であります。2学期以降の詳細につきましては、年間行事計画表を配布してお示しいたしますので、今しばらくお待ちください。なお、これらは現時点での予定であり今後の新型コロナの感染状況により、変更の可能性がありますことをご承知おきください。

ご家庭におかれましても、引き続きご家族全員での健康管理の徹底にご留意ください。

記

1 各学期、および長期休業の期間について

1 学 期 : 令和2年 4月 1日から令和2年 8月 23日まで〔ガイドラインどおり〕

2 学 期 : 令和2年 8月 24日から令和2年 12月 31日まで〔ガイドラインどおり〕

3 学 期 : 令和3年 1月 1日から令和3年 3月 31日まで

〔平常時の管理運営規定どおり〕

夏季休業 : 令和2年 8月 8日から令和2年 8月 23日まで〔ガイドラインどおり〕

冬季休業 : 令和2年 12月 26日から令和3年 1月 3日まで〔ガイドラインどおり〕

春季休業 : 令和3年 3月 24日から令和3年 4月 5日まで〔事前届出どおり〕

2 1学期中間考査について

(1) 分散登校の継続や、休業中の課題等で補えなかった授業内容の回復を優先するため、実施しない。

3 1学期各教科の評価の基準や方法について

(1) 休業中の課題の学習状況の確認、再開後の授業中の活動(小テスト等)、自宅での課題等を評価対象とする。

(2) 1学期末に第1回定期考査を実施し、(1)に記載した内容を含めて総合的に判断して1学期の評価とする。

(3) 1学期各教科の評価の基準や方法の詳細については、6月中に各教科から連絡する。

[問い合わせ先] 副 校 長 福岡 直樹

TEL 042-725-1533